

# 登 園 許 可 願

小島保育園園長 様

園児名 \_\_\_\_\_

上記の者、 年 月 日から頭書の疾病で療養中のところ快癒し、  
年 月 日から登園してよいことの許可を主治医よりいただき  
ましたのでお届けいたします。

病院名 \_\_\_\_\_ 主治医 \_\_\_\_\_ 先生

※該当する病名の欄に☑をつけてください。

チェック ☑	病名	出席停止の基準
	麻疹（はしか） ※解熱日（            ）	解熱後3日を経過するまで
	風疹	発疹が消滅するまで
	インフルエンザ（A・B） ※解熱日（            ）	<u>発症した翌日より5日</u> を経過し、かつ <u>解熱した翌日より3日</u> を経過するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の <u>腫れが現れた後5日</u> を経過し、かつ全身状態が良くなるまで
	咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス感染症）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失するまで
	百日咳	特有の咳が消えるまで。又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48時間経過するまで
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まるまで
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れるまで
	伝染性紅斑（りんご病）	全身症状がよくなるまで
	ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れるまで
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れるまで
	RSウイルス	呼吸症状が消失し、全身症状がよくなるまで
	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
	突発性発疹	解熱し、機嫌がよく全身症状がよくなるまで
	その他（            ）	医師により感染の恐れがないと認められるまで

年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_